

新たな情報通信技術戦略の策定に関する意見

1. 個人／団体の別：団体
2. 氏名／団体名：社団法人日本画像医療システム工業会
3. 連絡先：非公開
4. ご意見：
 - 重点施策
 - (2)地域の絆の再生
 - 全国どこでも...に関して

■意見：

(1)様々な医療機関等で受診して得られた健康・医療情報を、本人の情報として誤りなく、また漏れの無いように管理するためには、それぞれの個人の識別を誤りなくできることができ、それぞれの医療情報との結びつけができなくてはならない。

現状では、医療機関ごとに異なったIDが用いられており、異なった医療機関の健康・医療情報を個人毎に正確に漏れなく集約することは難しい。

この問題を解決するためには、全ての個人を識別・同定できる仕組みを、インフラとして早急に整備する必要がある。

(2)健康・医療情報の保存は個々の医療機関に於いて行われているが、法定保存期間を終了した健康・医療情報の保存については、医療機関の方針に任されている。健康・医療情報を蓄積し有効に活用するためには、出生からの生涯の情報が集約されてこそ、意味がある。長期にわたり、健康・医療情報を保存するための、制度、インフラの整備が必要である。健康・医療情報については機微な個人情報であることからセキュリティ確保が重要であり、国が責任をもって保存を行うデータバンクなどの仕組みが必要である。

(3)健康・医療情報のデータとしての形式については、現状は、標準化ができていない状況とは言えない。このような健康・医療情報を集積しても、その価値は半減してしまう。標準化が進まないのは、医療機関が標準化されたデータ形式で健康・医療情報を作成し保存する運用をおこなうためのモチベーションがないためである。そのため、健康・医療情報を取り扱うシステムを提供するベンダ側にとっても、標準化に対応したシステムを提供するモチベーションが起きにくい状況となっている。

医療機関が標準化されたシステムを積極的に導入するような、モチベーションとなる制度の構築が必要である。

以上